

総合経済対策に基づく物価高対策給付金給付事業

(令和6年度住民税非課税世帯への給付、こども加算)

令和7年1月9日

令和6年11月22日閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、「重点支援地方交付金」における物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援を受け、令和6年度住民税非課税世帯へ3万円の給付と低所得者の子育て世帯（住民税非課税世帯のうち18歳以下の児童を扶養している世帯(以下同じ)）へ子ども一人あたり2万円の給付を令和7年2月を目途に早期開始を目指すもの。

- 1 基準日 令和6年12月13日
- 2 対象世帯 (1)令和6年度住民税非課税世帯
(2)低所得者の子育て世帯
- 3 主な対象外 ・未申告の世帯（申告し非課税世帯であれば対象）
・住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯
・租税条約による免除の適用の届け出によって住民税が課されていない者を含む世帯（誓約事項により確認）
・令和6年1月2日以降に国外から転入してきた者がいる世帯
・他の自治体で同主旨の給付金の対象となっている世帯
- 4 支給金額 (1)住民税非課税世帯：1世帯あたり現金 30,000 円（口座振込）
(2)低所得者の子育て世帯：子ども1人あたり現金 20,000 円（口座振込）
- 5 実施方法 予算成立後、速やかに HP・広報・LINE 等により市民へ周知
対象者へ支給通知書・確認書・申請書を送付。支給通知書は変更の申出がないことをもって支給開始。確認書・申請書は返送があった世帯より審査し支給。
- 6 スケジュール

1月下旬	事業を精査後、本補正予算を専決処分予定
補正予算成立後	支給通知書・確認書・申請書を順次発送
2月中旬	支給通知書送付世帯から順次支給開始
4月30日	申請〆切
5月30日	支給終了
6月	実績報告

(裏面あり)

7 予算規模（国負担 10/10）

事業費 209,000,000円（見込み）

（30,000円×6,500世帯+20,000円×700人）

事務費 19,628,000円（見込み）

8 朝霞地区他市の状況（見込み）

新座市：1月に専決処分し、2月中に支給開始予定。

志木市：12月17日（火）議会最終日に追加議案提出し、1月末から支給開始予定。

朝霞市：12月16日（月）議会最終日に追加議案提出し、1月末から支給開始予定。